

平成28年第2回臨時会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成28年4月26日（火）

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成28年4月26日（火曜日） 午前10時43分 ～ 午前11時43分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

| | | |
|---------|----------|----------|
| 2番 秩父博樹 | 4番 佐藤隆盛 | 5番 後藤健 |
| 12番 橋村誠 | 14番 金谷道男 | 19番 渡邊秀俊 |
| 23番 武田隆 | | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | |
|----------------|-------------------|
| 企画部長 小松英昭 | 部長待遇兼総合政策課長 五十嵐秀美 |
| 総合政策課参事 進藤博秀 | まちづくり課長 高橋正人 |
| まちづくり課主幹 田口美和子 | |
| 経済産業部長 小野地洋 | 次長兼観光交流課長 大屋敷忠之 |
| 観光交流課参事 富樫真司 | 観光交流課主幹 大沼利樹 |
| 観光交流課副主幹 佐藤到 | 花火産業構想推進室主幹 伊藤敬 |

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

審査案件

- 1 報告第 6号 専決処分報告について(平成27年度大仙市一般会計補正予算(第9号))
 - 2 議案第128号 平成28年度大仙市一般会計補正予算(第1号)
-

午前10時43分 開 会

○委員長（後藤 健） おはようございます。

本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

桜の花が散ってしまいましたけれども、いよいよ、ゴールデンウィークを迎えて行楽シーズンということですが、先ほど議長からも話ありましたけれども、今熊本で大きな災害がございまして、まだまだ不自由な暮らしをされている方もたくさんいるわけでございます。心よりお見舞いを申し上げますとともに、いち早く復興をお祈りしたいと思います。

○委員長（後藤 健） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。課ごとに説明をいただいたあとに、質疑を行いますので、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はじめに、企画部長より挨拶があります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） みなさん、おはようございます。

本日は、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今、委員長のご挨拶にもありましたとおり、葉桜となりました。ちょっとさびしいという感じをいたしております。ただ、今年度の桜は、色付きもよく、もっこりとした形で、基本的には良く咲いてくれたのかなというふうに思っております。桜守プロジェクトを所管する部といたしましては、少しでも桜のためになってる活動が出来ているのかなというふうに思っているところでございます。来年も引き続き良い桜が見られるように是非頑張りたいなと考えてございます。

当部関係でありますけれども、平成27年度につきましては、過去にご案内のとおり、各種の計画が出来上がるという年でございました。委員の皆様には大所高所からのご指導ご鞭撻を賜りまして、成果物ということで、本日皆様の方にお渡しするという予定になってございますけれども、本当にご協力をいただきましてありがとうございました。この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げたいなというふうに思います。

平成28年度は、この計画を実際に動かしていくという年の元年ということになるかと思っております。各種計画につきましては、総合政策課を中心として計画は立てたわけでありまして、実際に実行に移すのは各所管の部、課ということになってございま

す。今後は、当部といたしましては、その進行、進捗の管理を良くやりたいなというふうに考えてございますので、引き続き皆様のご協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、あらたに地方総合戦略が出来上がりましたけれども、それを受けたかたちで組織的にも総合政策課内には「人口対策班」、まちづくり課には「だいせんライフ促進班」という新たな班が出来てございます。これからどういった活動をするのかというのは模索しながらではありますけれども、この1年各種の活動、あるいは事務事業について考えていきたいと、これも合わせまして、よろしくをお願いしたいというふうに思います。

さて、本日の臨時会でご審議をお願いいたします案件でございますけれども、企画関係では、平成27年度の補正予算の、中身的には総合政策課、それからまちづくり課、それぞれ1件ということになってございます。この後、ご説明申し上げますけれども、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう申し上げたいというふうに思います。

(出席職員の紹介)

○委員長(後藤 健) つぎに、経済産業部長より挨拶があります。小野地経済産業部長。

○経済産業部長(小野地洋) 皆さん、おはようございます。

審査に先駆けまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、今回の機構改革によりまして、新しく経済産業部としてスタートいたしました。観光交流課では、観光分野や物産販売などの推進に加えまして、今回企画部から新たに移管になりました交流事業をしっかりと引継、交流人口の拡大などにつなげてまいりたいと思います。また、企業商工課では、企業と商工分野の施策を着実に実行してまいりたいと思っております。新しい部として職員の力を結束させ、それぞれの課題に取り組んでまいりますので、委員の皆様には大所高所よりご指導くださいますようお願い申し上げます。

また、今週の4月29日に開かれます第16回国際花火シンポジウムプレ大会におきましては、記念フォーラム、花火大会「春の章」ともに当委員の皆様からもご参加いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

第16回花火シンポジウムにつきましては、来年4月の本番に向けまして、今後準備を進めてまいりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

(出席職員の紹介)

今般上程いたしました議案におきましては、当部に関わる案件、報告第6号専決処分

報告につきまして、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）では、花火産業構想アクションプラン推進事業費加速化交付金分につきまして、国の交付決定額に合わせた事業費の見直しによります減額補正、議案第128号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第1号）では、花火打ち上げ会場整備にかかる負担金の補正であります。内容につきましては、この後、担当課長から説明いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、議案審議に入ります。

報告第6号「専決処分報告について（平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。五十嵐総合政策課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） それでは、議案書資料No.1（5）報告第6号「専決処分報告について（平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」のうち、総合政策課所管の歳出予算につきましてご説明申し上げます。

議案書別冊の資料No.2大仙市補正予算〔3月専決〕の12ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、51事業、大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金について、補正額61万8千円の減額、補正後の額が8,818万4千円にお願いするものであります。

減額理由については、大曲仙北広域市町村圏組合2月補正予算 総務費、一般管理費100万円の減額の内、大仙市分が61万8千円であります。内訳は、人事院勧告による給料と職員手当の不足分を印刷製本費から組み替えを行ったが、さらに不用額が生じ、負担金を減額したものであります。

以上、一件の専決処分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、引き続きまして企画部まちづくり課所管にかかる歳入及び歳出予算についてご説明を申し上げます。

資料は、議案書別冊の資料No.2大仙市補正予算〔3月専決〕の12ページをご覧くださいと思います。

歳出2款1項49目90事業「ふるさと応援基金積立金」につきましては、3万円の補正であり、補正後の額は902万円となります。

これは、本年第1回定例会におきまして、「ふるさと応援基金」に83件の寄附金と利子、合わせて899万円を積み立てる補正予算についてご承認をいただきましたが、その後、2名の方から合わせて3万円のご寄附をいただきましたので、これを同基金に積み立てるため、所要額の補正について、3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

また、歳入につきましては、11ページをご覧くださいと思います。

今回の積立金の財源として、17款1項5目1節「ふるさと応援寄附金」に同額を計上しております。

これによりまして、平成27年度の本市のふるさと納税制度による寄附は、85件、合計金額で901万3千円となっております。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 報告第6、この度、専決処分を行いました、「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.2〔3月専決〕に係る補正予算書の15ページと資料No.2-1〔3月専決〕に係る事業説明書の3ページをご覧ください。

7款1項2目「商工振興費」32事業「花火産業構想アクションプラン推進事業費（加

速化交付金分)」につきまして、「平成28年第1回定例会」におきまして予算の補正をご承認頂いたところでありますが、その中の主な財源であります国の地方創生加速化交付金につきまして、1億1,698万円を見込んでおりましたが、3月29日に8,000万円の交付決定がなされたことから、交付額に合わせまして事業内容の一部見直しを行い、1,766万9千円を減額し、予算額を1億125万4千円とする補正を専決処分により行ったものでございます。

これに伴いまして、お手数ですが補正予算書の4ページをご覧ください。第2表繰越明許費補正というところがございます。その中の(変更)7款商工費1項商工費「花火産業構想アクションプラン推進事業費(加速化交付金分)」1億1,892万3千円を1億125万4千円に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(後藤 健) 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) この交付金の制度的な話なんですけれども、前に説明もらったがもしれねども、申請額に対して国で交付決定する時に事業内容を当然つけてやると思うんですけれども、その事業内容を国の方で見て、これは良い、これは悪いと判断した上で、例えば減額しねば駄目だ交付額になってくるという制度なもんですか。

○委員長(後藤 健) はい、課長。

○観光交流課長(大屋敷忠之) 当初、概ね1億円程度というかたちでのお話のようでした。ちなみに秋田県内で25市町村のうち、23市町村でこの申請を行っておりまして、1億円を超える各自治体ございますが、8千万の上限というかたちでの、今回交付決定なっておりますようございます。

○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) ということは、要するに頭金(あたまかね)の話しであって、中身の話しではないというふうに、という制度だということですか。

○委員長(後藤 健) はい、課長。

○観光交流課長(大屋敷忠之) 当然、事業内容につきましては、それぞれ精査した上で出させていただいておりますけれども、国の予算の関係かとは思いますが、上限が8千万というかたちで打ち切られているような状況にございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） しつこいやりとりで申し訳ありません。確認します。

1億円欲しいと言ったけれども、8千万だというだけの話し、というふうに理解していいのかな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 市町村の枠がですね、4千万から8千万というかたちになっておりまして、その中で、8千万の上限額というかたちに今回決定されたということでございます。当初、申請する段階では相手方と概ね1億円くらいのかたちという話で申請を行ったようでございますが、結果として市町村に対する交付額が4千万から8千万という条件が付されたというかたちになってございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 当初は1億円ぐらいで申請してくださいって言ったども、決定してきたのが8千万で、それが金額だけの決定であると理解したっていいことだったな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 一応、内閣府の審査はされてございますけれども、こちらの事業としては、事業内容を縮小するかたちで、要は頭を決められた関係で今回縮小をしていった、見直しをかけたということでございます。

○委員長（後藤 健） 金谷委員。

○14番（金谷道男） ちょっと確認しでがったのは、その見直しはあくまでも大仙市がやったごどだな。中身については。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 交付額にあわせまして、大仙市で行ってございます。

○14番（金谷道男） 大仙市で中身の見直しをしたということだな。

なんで私、しつこく聞いたかというのは、減額されている項目にちょっと、大きく減額しているところが意外と情報系統を減額してらったので、実は行政がやるのは情報を出す方が大事なんでないの。本当に儲がるどころやるのは儲げる人たちが頑張っただ分の負担でやる部分さやればいいんでねのって、ちょっとそう思ったので、今どっちで決めたのだって聞いた話だったし。それが、いずれ大仙市でこの中身を精査して落どした。ものはこちらでまず計画書の見直しして作ったという話だな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 大仙市で考えて減額しておりますけれども、内容をきっちり精査いたしまして、情報発信にかかるものにもきちっと配分しておる状況での見直しでございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員、よろしいですか。

○14番（金谷道男） 例えば、こんけ付いたどが、それからWi-Fiの環境どがというどが、やろがって言ってながら、むしろそっちだったんでねえのがな。ちょっと中身見て、そういう感じがしましたので、まずそれはあなたたちがやったって言えば。

○委員長（後藤 健） はい、小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） 今、審議いただいておりますのが、加速化という名前の付きました国の27年度補正で、実質28年度に事業を行うというものであります。これの前に地方創生の先行型という名前の交付金が27年度に実施されております。この中で先行してWi-Fiなどの情報発信にかかわる取り組みも行われておりますので、それらと合わせて28年度引き続きやっていこうというようなところでございます。

○委員長（後藤 健） 金谷委員、よろしいですか。

○14番（金谷道男） この話、まずこれで。ただ、Wi-Fiの話もしたんだよな。この前な。全部整備できるがどうかという話は前にも出た話なので、難しいかもしれないというようなことも、その時点ではあったので、改めて聞いていただいども。

それから、もう1つ。

説明書の事業の目標のところ、観光の入込数とお土産の販売額載せてあるんだども、これすごくそのとおりで、これからも目標立てた時、ちゃんと数値出して欲しいっていつも言ってるし、そうなんだけど。例えば、お土産、これ観光物産協会のお土産の販売額だな。観光物産協会以外でもお土産系統のことやってるところって、俺あると思うんだども、そこら辺の数字ってやっぱり掴むの難しいのがな。私はむしろそういう民間のどこの経営が大きくなれば、すごくやった甲斐がある話になるんだと思うんだしよ。これ2千7百万って、観光物産協会の要するに物産協会の事業の話して、それよりも側にいっぱいねば駄目だごどだおんな。そこらへんでやっぱり、伸び率とかなんか、やっぱり情報取って数字として掴めでおいだほうが、我々さ説明するのどうのこうのという問題よりも、このアクションプランなるものの、その実効性の時に市民さ直接、あるいは直接でもいいし、花火そのもの以外に影響のある、非常に大事な部分だと思うので、この数字の把握をなんかの方法で考えた方がいいんでないのかという話です。

これは、ご提案です。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 委員おっしゃるとおりで、観光物産協会を通しました、要は会員の方々の情報は当然把握してございます。ただ、民間になりますと、どういう手法でやれるのかというところが考えてみないと駄目かなというふうに思います。商売の関係でしょうから、いろんな面での影響等々も出てくる可能性はあるのかなと理解してございますが、いずれ観光物産協会には各民間の方々が入っていらっしゃいますので、その中での、私どもといたしましてはお土産のカタログ販売ですとか、ネットショッピングを昨年の12月に立ち上げておりますので、そういうかたちでの動向、並びに金額等の把握というかたちに現状はとどまっているということでございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、どうぞ。

○14番（金谷道男） 今数字出せどがってという話でなくて、やっぱりそこやらないと、この事業やって2,780万円の売上、物産協会で売ったということもそうかもしれねども、そうでね、例えばお菓子屋さんなどがそういうところのやつの販売も伸びてるといふ裏付けがないと、やっぱり行政でやるっていうがらには、知恵使ってやるごどだから、そののところ、別に個人の店でなんぼ売ったがなんて調べれて、それ教へれどがって言ってる話では全然ないので、例えばお菓子系統のものだどが、総額でもいいがら、どっかで把握してるようなことしておかないと事業効果ってわがらねんでね。

物産協会っていう話、本来はもっと外さ影響させるどってだと思ふんだな。花火の経済効果すごい大きいどって、んだがらとって何百億という話になるぎよな。その人方どっかがら調べるべがら、それさ近いどごでよ、やってもいいんでねべがなという。それこそ物産協会通じて、個人の店の売上なんとなってるなんて、そういう話な聞こうなんてな、さらさら思ってねえがら、そういうこともやっぱりひとつ、この事業の目標さ上げておいだ方がいんでねがなと思って申し上げました。是非、検討していただきたいもんだと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 収集する方法につきまして、どういうものがあるか検討させていただきますと思います。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 参考までにだども。

まず昨年よりも1千4百万なんぼという目標立てたども、観光物産協会で売れているもので、大きく分けて、菓子類なのか、それともシャツとか、そういうものなのか、種類あるとすれば酒でも、どういう捉え方してるものなのか。例えばよ、菓子類なもんなんだが、それともグッズみたいなもんなんだが、そういう捉え方してるっしか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） カタログ販売しておりますものの順位、それからネットの順位等は把握してございまして、ちなみにカタログ販売でいきますと、1位が大曲の花火の「オリジナル小風呂敷」、それから次が秀よしさんの「おいしい酒蔵ねぎ焼き味噌」という食べ物、それから「あまぎけ」のプラボトルが4位、あと「ドイツポークソーセージ」、それから「比内地鶏カレー」、食べ物が多くて、その後は「ソフトいかさき」、それからその次が「大曲の花火“火薬豆”」という豆っこあるっしおんな、それから「大曲の花火玉あられ」、それから「赤鬼ラーメン」、主に食べ物、一番多いのが小風呂敷なんですけれども、食べ物が多いっすな。

あと、ネットの方でいきますと、大綱食品の「いぶり昆布漬」、これが1番です。あとは、「やさしいあまえっこ」というやつと、その次が大綱漬「いぶりにんじんスライス」、その次が「しょつつるあたりめ」、ネットに関して言えば食べ物の方が多いというかたちです。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 駅で今、観光物産で売ってるの、ああいうの見れば、花火グッズなの、シャツみでんたやつどがしか、余り目につがねがったでも、お菓子も売ってらがもしれね、あそこの買っていくの捉えていだおんだが。あそこで何が売れているということ捉えているっしか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 昨年度の大曲駅の情報センターの物販ですけれども、花火グッズ関係が約1千万だっしな。それからお菓子関係が約6百万です。

ですから、グッズの方がよげがなという状況にあります。

○委員長（後藤 健） いいですか。ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

○委員長(後藤 健) つぎに、議案第128号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長(大屋敷忠之) 議案第128号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第1号)」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.3補正予算書8ページと資料No.3-1事業説明書の1ページ、併せまして本日追加でお配り致しました整備計画図面をご覧ください。

7款1項4目「商工費」11事業「観光推進事業費」の補正予算についてであります。

雄物川河川敷花火会場環境整備事業費負担金として2,000万円を補正し補正後の額を2,234万9千円とするものであります。財源につきましては、後で説明をいたしますが、その他として全国花火競技大会振興基金500万円と一般財源1,500万円を当てるものでございます。

事業説明書に沿いまして説明させていただきます。

事業説明書の1.2、事業の目的及び目標、これまでの実績と成果につきまして、大仙市を国内外にPRし誘客を促進することにより地域経済の活性化を図ることを目的に、観光の目玉であります「大曲の花火」をはじめ、各地域の有形無形の伝統や文化を市の観光事業と捉え事業を進めておるところでございます。

3の問題と課題につきまして、「大曲の花火」の会場となる雄物川河川敷の観覧会場並びに打ち上げ会場の整備を、これまで国土交通省と協議の上、協力を頂きながら進めてきたところでありますが、観覧会場につきまして、この度、大曲橋(旧金谷橋です)の解体撤去作業の終了により、新たに使用可能となったスペースができました。しかしながら、高低差があり観客の安全面で問題があること、整備計画図面では、左下青色の

自由席エリアとなります。また、打ち上げ場につきましては、軟弱な地盤のため、大雨等の場合、排水が悪く打ち上げに支障を来しており、両方の環境整備が課題となっております。

また本年は、「大曲の花火」が第90回の記念大会であります。さらに、来年4月には、第16回国際花火シンポジウムが開催されることになっており、国内外から多くの方が訪れる事が予想されます。これらの観覧者を始め、打ち上げ従事者にとって安全安心な環境の整備は主催者にとって急務であると考え、国土交通省と整備計画について協議を行ってきたところでございます。

4の今後の方向性と今補正の概要につきまして説明致しますので、整備計画図面をご覧ください。

今般、大曲橋跡地使用可能スペースの活用について、国土交通省から了承を得たこと、また、国土交通省が整備計画図面のA. B区画について8月の第90回大会まで盛り土を行い、管理道路を再整備すること、C. D. E区画についても年内に盛り土を行うことが決まったことから、整備計画図面左下の青とピンク、黄色のエリアの整地とA. B区画の赤で色付けした道路の整備について、全国花火競技大会実行委員会を事業主体として実施することになり、市としてもそれに対し、負担を行おうとするものでございます。

整備事業に係る事業費を3,000万円とし、観覧会場整備として、事業説明書4の表にありますとおり、大曲花火大橋下流右岸の観覧エリアの整地、外周道路の敷設、排水対策を1,000万円を実施し、打ち上げ会場整備として必要な通路の新設、不陸整正、排水対策を2,000万円を実施しようとするものでございます。なお、日程、工法等につきましては、国土交通省と協議をしながら進めて参ります。

冒頭説明しましたが、ちょっと出戻りになりますが、予算書の7ページをご覧ください。

2. 歳入、繰入金でございます。

18款繰入金1項繰入金1目基金繰入金16節全国花火競技大会振興基金繰入金として、500万円を繰り入れるものでございます。

この本基金につきましては、全国花火競技大会運営剰余金を原資とした基金でございます。それによりまして、実質的負担といたしましては、大曲商工会議所と市ともに

1,500万円となるものでございます。

雄物川河川敷花火会場環境整備につきましては、今後も国土交通省のご協力を得ながら、誰もが安全安心に花火を見ることが出来る、日本一の花火競技大会にふさわしい会場の整備に努めたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） この打ち上げ会場の排水対策っていえば、具体的にどういう形で排水対策やるのか。今は、そこまでも決まっているか、それともこれから検討していくかたちなのか、あと、不陸整正もあるけど、今の話しだと両端のそこの部分というお話なのか、全体は多分手をかけないかなと思うけど、どういうかたちでそこら辺の計画を成されているのか、もしそこ分かれればお願いします。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） まずはじめに、不陸整正の方ですけれども、打ち上げ場、A区画とB区画、これに関しましては、国交省で土を持ってきて8月までやるということでございます。その後、C区画、D区画、E区画につきましても国交省の方で不陸整正を行うというかたちになってございます。また、排水につきましては、ちょうどこの赤で記しました通路を敷設する段階でどのような排水が最適であるかということを考えながら実施していく予定でございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 今のは左岸の方、右岸の方の会場側の方の、そっちの方教えていただきたいくて。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） そうすれば、左下の会場側ですね。青色、ピンク、黄色のところですね。実は今、大曲花火大橋があります。その図面でいうとちょっと右側に旧金谷橋の橋梁跡がございまして、ここがかなり高くなっております。その高さをある程度削れるところまで削って、青色のところのエリア、それからピンク、黄色のエリア、これを整地するというかたちでございます。ただ、この青の旧金谷橋のところにはブロックが入っているということでございますので、そのブロックからは最低1mは土を残さなきゃならないということは伺ってございます。ですから、若干のそこの旧橋梁の

ところだけは高くなるんでしょうが、それから下流側につきましては平らにしていくということでございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、この図面で言うと、D、Eの辺りだったと記憶してるんですけど、護岸工じゃないけど、ちょうど岸辺のところにコンクリートのブロック、右岸、左岸の両方やってると思うんですけど、これと併せて国交省の方の図面を見ると川の中さも入ってるっけっしおんな。ずっと。それなんだが聞いだば、こっからの田んぼの方に揚げる揚水、少し上げないと田んぼの方に水がいかないからということで、そういうかたちなってるみたいですけど、そのおかげでここ水位上がりやすいという、そういう部分もあるらしいっけっすおんな、お話聞いたら。その部分って、これからもそのまんまなのか、これから改善するような対策が、なんかあるのかどうか、その辺もしわがれば教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 恐れ入ります。国交省の方もまだ全部図面が出来ているような状況ではないというふうに伺ってございます。今、委員がおっしゃったように、揚水のためにそういうかたちを作っているとすれば、当然それは必要なものと考えますので、その辺は私どもでも聞きますけれども、国交省さんの方に確認した上で対応していきたいと思っております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 今回は夜花火ですけど、昼花火やる時もありますよね。ここの岸辺の木、今見た感じではそんなに高くないんですけど、あれあのまま放っておけば花火に支障有るぐらい高くなっていけば切るかなとも思うんですけど、あれなんか漁協の方の話で、全部切らないでくれというお話もあるって伺ったんですけど、要は魚住めなくなるからって、その辺の、もし今分かれば教えていただきたいんですけど、あれの根元にすごくゴミが溜まってるのが見受けられたので、夜の開催だと余り気にならないと思うんですけど、昼行けばかなり気になるようなかたちで、缶カラだとか、ゴミだとかあったので、その辺ももし分かれば教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 恐れ入ります。そこまでちょっと把握してございませんが、いずれ先ほどの農業用水と同じように漁協から国交省とかに申し入れが仮にされて

いるとすれば、当然それはそれに沿ったかたちで行われるものと、これは推測ですけれども、一応これも整備する際にはお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、秩父副委員長。

○副委員長（秩父博樹） 最後に、もう1つ。

この今渡された図面、この部分というのは全部国交省の土地を大仙市が借りているとかたちでいいんですかね。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 大仙市が占用許可とかたちになってございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 相手が国交省があるからということで、大まかな事業費、2千万、1千万と出てるども、これは上限で見てるんだが、最低限でみでらんだっしか。というのは、何回も補正予算とかなんかで出てくるような恰好はあまりいぐねもんだがらっしよ。あどで、こんけかがって余ったっていうんだばいいども、また何百万足りね、何十万足りねって出てくるようなやり方ではうまぐねえべがら、どっちでみでらもんだっしか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 国土交通省さんの河川敷内の整備につきましては、基本は当然洪水等の予防のために必要最小限度のかたちでやるということでございますので、ちょうど上段の方の打ち上げ会場の、図面でいきますとA、B、C、D、Eの、このブロックの盛土、それから外周だと思われませんが、今も道路整備しておりますが、管理道路として、その部分はやっていただけるものと思われまして。ただ、花火打ち上げ場、打ち上げする上で必要である、この横の動線だっしな、例えばBの4の隣であればCの3どが、この横につきましては、国交省の方では管理関係に必要なということ、実行委員会等の事業になっていくというふうに捉えております。今般の3千万の予算につきましては、計画上ありますけれども、どの程度まで伸ばせるものかというのも確認しながら、今後につきましては、必要最低限のところの整備について実施をしていかなければならないのではないのかなというふうに考えてございますので、後年度新たな負担も生じることがあるかと思われまして。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） そうすれば、最初からそういう計画立ててやった方がいいだったので

ね。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 当初、国土交通省さんをお願いした段階では整備等は今年度のものには一切ならないというようなお話を伺ってまして、実行委員会の方で、商工会議所の方で、まずとにかく道路の整備ということで1千万を予算化したということのようでございます。市にとっても国がならないとすれば、できるだけ支援をしてというかたちでの今回の事業費3千万という予算の要求でございました。今、国土交通省が盛土整備を行うということ決まったのが先週の金曜日、湯沢工事事務所の方に伺って始めて分かったところでございます、その辺が始めからこの予算の額が、全体ですね、出せないようなことになったということでございます。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） そうすれば、来年もまた同様な、予算要求が出てくるということだったな。

それと合わせてっしょ、この振興基金の一番最後の分、ちょっとわがねっしょ。3千万円に対して5百万の基金充当を行うことによって、それぞれ負担が2分の1ずつとなると、なるが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） すみません、説明不足で。

全国花火競技大会の振興基金でございますけれども、合併前の段階で当時の商工会の方から1千万円の競技大会の運営剰余金というかたちで市の方にいただきまして、それを今申しあげました振興基金として積み立てておったところでございます。ですので、要は2千万円を市として支出するわけですがけれども、その内の5百万円についてはその基金を活用することから、もともとは、もともとと言え言葉があればあれかもしれませんが、商工会議所の方から入ってきた財源が入っているということで1千5百万ずつというかたちの説明をさせていただいたところでございます。

○委員長（後藤 健） 渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 前に商工会からもらったじゃんこ1千万ど、今回の基金の5百万足して、そっちゃむげるがら3千万の1千5百万なるというごどだったな。

はい、わかりました。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 今の話し、ちょっと関連するんだども、運営してる剰余金、基金さ積み上げして、毎年なんぼかずつ寄こしてるよな。

ところで、この運営費って、大曲の花火の運営費って、収支みでんたやつって、どっかさ出てるもんだが。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 商工会議所等で設置しております実行委員会の中で、特別会計というかたちで持っております。そちらで収支等出ております。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 毎年せば大会終われば、実行委員会で収支計算して出してるという事で、実行委員の人方さは見せでるども、一般さは見せでねということだがや。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 収支につきましては、実行委員会の中というかたちでございます。

○14番（金谷道男） それは一般の人は見られないということだがや。

市では、その情報はもらってねんだがや。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 市からのお金が実行委員会の資金の中に入っていないので、あくまでも商工会議所の会員、実行委員の中でクローズされているということのようでございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） ちょっとよ、花火今やろうって行ってらどぎに、その話いいと思うしなんもだと思ふども、その本体のそういうところが、やっぱり市でこれだけ力入れてやってるんだがら、やっぱりそういう情報って出すべきなもんでねがなと思うんだな。実はよ、長岡の花火あるっしべ、実行委員会も収支精算書出してらって言うっけがら、ちょっとネットで探してみだども、ちょっといぎあたらねっけども、その流れの中で、ある経済学者が長岡の収支決算書見てこういう分析をしましたというの載ってらっけおんな。でも、ちょっと本体さうつらねっけんだな。で、あれ、おらほでもやってるのがなっと思つて、みだども、ちょっと見つけられねっけんだな。けど、実行委員会のメンバーの人方は持っているということなんだな。なんか、それは出すべきでねがな、結構いろんなところの大会の、花火大会の収支決算って出てるんだよ。インターネットさは。

日本一でじえんこ掛かっているのどごだべって見でだりしてだば、長岡まで行って、2億5千万だが6千万だが（聞き取り不能）、やっぱりこの情報出してほしい。俺ははっきり言って見でなと思うし。

○委員長（後藤 健） 渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） 前にもこの委員会で、これ1千万補助金出してるんだよ。花火大会さ。だから、収支計算しっかり我々に報告しなさいって言ったども、ネットを出してるがらいいって言ったんだな。んだども、ネットで見つけれねっていうやつは、会内でやってるっていうやつはうまぐね。

その他に職員動員かけられて、一般の人方もみんな動員かけられて、その経費はまず市で持ってるごどだべった。市でそんけ投資してらっっていうごどだべった。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 渡邊委員がおっしゃった1千万につきましては、昨年の秋の章の補助金だと思います。本大会の方には助成はしておらないのが現状です。

決算関係の開示ですけれども、私も、すみません、不勉強で誠に申し訳ないんですが、どういふことで開示していないのかというのは、まずお聞きしてみたいなど、ちょっと思いますけれども、現状では会員並びに実行委員の、要は商工会議所の方だけのみの開示というか、いふことでとどまっているということだけでございます。

○委員長（後藤 健） 佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 金谷委員の言ってること、私もそれ本当、最初がらそのごど気にしておったもんです。なしてよとか、こんけ人でてよ、例えば升売るっすべった。その金はなんぼ入ってきてらだどが、なんぼかげで、してたしかこれエリアの中は商工会で、外は、外の方協力しでらいじは市だというような、大枠には聞いたごどあります。

中の方肝心だべった。中の升売ってらどが、いろいろ売ってらべどもよ、そっくり商工会でやって、まさにそのとおり、だからできれば、ある程度のところは出してもらえれば、今一生懸命花火構想だどってやってるがら、人はくるごどだがらっしよ、これはうやむやにはできねど思うんだ。なんでも出して、例えばだっしよ、今国土交通省から借りてやるというの、普通の民間、花火業者は、どこがで1回お祭り何百万ってやるだけ、そこは整地して、安全をして、そしてからやるおん。特別大きいごどは、やるにいおん。だがら、こういうふうを整備するのは結構だでも、本来であれば、おれなばよ、ごどでやればいいがな、普通は花火業者は興行で500万の花火上げにいぐべった。場

所はここでやってけれど、安全を保ってやってるもんだと、私もそういう、それは意見。

もう1つは、この自由エリアで、何人、観客っていうが、何人を予定してらっしが。それなら、イスなんぼどが、あと、このエリアで何人ぐれだと、もし数字あったら教えてもらいでも。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） イスエリアは、ピンクのエリアですけども、8千席というふうに伺ってございます。自由エリアに関しましては、約2万人ぐらいじゃないかという、ちょっと正確ではないかもしれませんが、そういうふうに伺ってます。

○委員長（後藤 健） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（後藤 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上を持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前11時43分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健